

3月下旬頃

平成24年7月
～12月診療分

『医療費のお知らせ』を配布します

共済組合では、医療費適正化対策の一環として「医療費のお知らせ」を配布いたします。

今回（3月下旬頃）配布いたします「医療費のお知らせ」は、平成24年7月から12月までの間に組合員と被扶養者の皆様が医療機関を受診した際の医療費について掲載しています。

実際に医療機関を受診された際の医療費等をご確認いただき、今後も適正な受診を心がけてくださいますようお願いいたします。

また、共済組合が医療機関等へ支払う医療費は皆様からお預かりする掛金・負担金が基となっています。ジェネリック医薬品を積極的に利用するなど医療費の削減にご協力をお願いします。

なお、次回の「医療費のお知らせ」は平成25年9月に配布する予定です。

医療費のお知らせ

受診者氏名	診療年月	日数	診療区分・給付種別	医療費総額	法定給付額	公費負担額	自己負担額	家族療養費 附加金等	高額療養費	支給済額
共済 太郎	24	7	10 医科入院	500000	350000		150000	57400	67570	124970
共済 花子	24	10	3 医科入院外	90000	63000		27000	2000		2000
①	②		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
合 計				590000	413000		177000	59400	67570	126970

① 受診者氏名：受診した方の氏名

② 診療年月：診療を受けた年・月

③ 診療区分・給付種別：医科・歯科の入院・入院外（外来）、調剤の診療区分

④ 医療費総額：診療区分ごとの医療費の総額

⑤ 法定給付額：共済組合が負担した額

⑥ 公費負担額：国・県又は市町村などの負担額（乳幼児・障害者等医療費助成制度による額）

⑦ 自己負担額：組合員（被扶養者）が医療機関の窓口で負担した額（通常3割）

⑧ 家族療養費附加金等：⑦の金額から基礎控除額（25,000円）を控除した額

※ 1,000円未満不支給、100円未満切捨

⑨ 高額療養費：⑦の金額から高額療養費の自己負担限度額を控除した額

⑩ 支給済額：共済組合が送金した額（⑧+⑨）